

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月9日
【四半期会計期間】	第82期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社大谷工業
【英訳名】	OTANI KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 和也
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田7丁目22番17号
【電話番号】	(03) 3494 - 3731 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループマネージャー 中澤 忠彦
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田7丁目22番17号
【電話番号】	(03) 3494 - 3731 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループマネージャー 中澤 忠彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第3四半期累計期間	第82期 第3四半期累計期間	第81期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	4,580,608	4,683,757	6,012,605
経常利益 (千円)	292,995	301,551	317,328
四半期(当期)純利益 (千円)	209,133	205,137	222,865
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	655,200	655,200	655,200
発行済株式総数 (千株)	880	880	880
純資産額 (千円)	2,933,428	3,124,737	2,937,244
総資産額 (千円)	5,057,916	5,278,272	4,989,173
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	268.39	263.27	286.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00
自己資本比率 (%)	58.0	59.2	58.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,243	281,382	54,834
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	34,546	187,580	116,110
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	57,341	29,739	67,080
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,462,547	1,501,385	1,437,322

回次	第81期 第3四半期会計期間	第82期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	83.93	105.08

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費には足踏みが見られるが、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されています。ただし、感染症拡大による会社経済への影響が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意し、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、新規感染報告の増加による医療体制のひっ迫により、再び複数の都市で緊急事態宣言が発令される等、依然として収束時期等の予測は困難な状況が続いております。

当社はこのような状況の中、各事業で拡販に努め、当第3四半期累計期間の売上高は4,683百万円と前年同四半期比103百万円(2.3%)の増加となりました。

利益面については、売上総利益が1,043百万円と前年同四半期比2百万円(0.2%)の増加、営業利益は294百万円と前年同四半期比8百万円(2.8%)の増加、経常利益は301百万円と前年同四半期比8百万円(2.9%)の増加、四半期純利益は205百万円と前年同四半期比3百万円(1.9%)の減少となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 電力通信部門

電力・通信業界はライフラインを支える重要な事業です。このため当社の主要製品である架線金物は安定的・継続的に供給する必要があり、新型コロナウイルス感染症の影響は小さいものとなっております。一方で民間需要においては物件数が少なく、人的な要因等の影響により依然として厳しい状況が続いております。

鉄塔・鉄構は、送電鉄塔の経年による建替え需要の増加により売上高は増加となりました。

この結果、売上高は3,156百万円と前年同四半期比14百万円(0.5%)の減少、セグメント利益は467百万円と前年同四半期比13百万円(2.7%)の減少となりました。

#### 建材部門

建材部門においては、新型コロナウイルス感染症の影響で一部で工事中断等の措置も行われておりましたが、現在は十分な対策の下、工事も再開し、積極的な営業活動の結果、当初計画に近い売上を維持することができました。

この結果、売上高は1,527百万円と前年同四半期比118百万円(8.4%)の増加、セグメント利益は138百万円と前年同四半期比31百万円(29.5%)の増加となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (総資産)

総資産は、前事業年度末に比べ289百万円増加し5,278百万円となりました。これは、主に現金及び預金64百万円、売上債権186百万円、有形及び無形固定資産30百万円の増加によるものです。

##### (負債)

負債は、前事業年度末に比べ101百万円増加し2,153百万円となりました。これは、主に仕入債務115百万円の増加、未払費用22百万円の減少によるものです。

##### (純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ187百万円増加し3,124百万円となりました。これは、主に四半期純利益205百万円の計上による増加と、配当金23百万円の支払によるものです。この結果、有利子負債比率(D/Eレシオ)は0.02倍と良好な水準にあります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ64百万円増加し1,501百万円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は281百万円（前年同四半期は11百万円の使用）となりました。これは、主に税引前四半期純利益及び減価償却費を425百万円計上したこと、仕入債務の増加額115百万円、売上債権の増加額186百万円、法人税等の支払額76百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は187百万円（前年同四半期は34百万円の使用）となりました。これは、主に有形及び無形固定資産の取得による支出193百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は29百万円（前年同四半期は57百万円の使用）となりました。これは、主に配当金の支払額23百万円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、43百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000
計	2,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	880,000	880,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	880,000	880,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	880	-	655,200	-	221,972

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 778,800	7,788	-
単元未満株式(注)	普通株式 400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	880,000	-	-
総株主の議決権	-	7,788	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式が3株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大谷工業	東京都品川区西五反田 7丁目22番17号	100,800	-	100,800	11.45
計	-	100,800	-	100,800	11.45

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,437,322	1,501,385
受取手形及び売掛金	1,172,559	1,275,179
電子記録債権	1,213,663	1,297,275
商品及び製品	482,674	457,957
仕掛品	346,387	386,899
原材料及び貯蔵品	189,907	178,480
その他	17,413	19,900
流動資産合計	3,859,927	4,117,078
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	212,348	278,378
機械及び装置（純額）	420,064	363,086
土地	226,722	226,722
リース資産（純額）	454	276
その他（純額）	85,463	94,115
有形固定資産合計	945,053	962,579
<b>無形固定資産</b>		
投資その他の資産	20,855	33,638
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	75,942	85,733
繰延税金資産	54,058	33,564
その他	33,335	45,677
投資その他の資産合計	163,336	164,975
固定資産合計	1,129,245	1,161,193
資産合計	4,989,173	5,278,272



(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	427,430	431,777
電子記録債務	644,369	755,337
短期借入金	48,000	48,000
設備関係未払金	17,914	9,383
未払費用	182,299	160,258
未払法人税等	45,819	44,800
その他	151,697	144,450
流動負債合計	1,517,531	1,594,005
固定負債		
退職給付引当金	436,303	456,958
役員退職慰労引当金	27,150	31,335
リース債務	5,606	42
長期預り保証金	59,363	65,217
その他	5,975	5,975
固定負債合計	534,397	559,529
負債合計	2,051,928	2,153,534
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	655,200	655,200
資本剰余金	221,972	221,972
利益剰余金	2,348,454	2,530,216
自己株式	296,993	296,993
株主資本合計	2,928,632	3,110,394
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,611	14,342
評価・換算差額等合計	8,611	14,342
純資産合計	2,937,244	3,124,737
負債純資産合計	4,989,173	5,278,272

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	4,580,608	4,683,757
売上原価	3,539,169	3,639,770
売上総利益	1,041,439	1,043,986
販売費及び一般管理費	754,954	749,379
営業利益	286,484	294,606
営業外収益		
受取利息	32	24
受取配当金	3,002	3,148
雑収入	4,225	4,404
営業外収益合計	7,260	7,577
営業外費用		
支払利息	674	464
雑損失	75	167
営業外費用合計	750	632
経常利益	292,995	301,551
特別利益		
固定資産売却益	1,189	516
特別利益合計	1,189	516
特別損失		
固定資産除売却損	166	182
特別損失合計	166	182
税引前四半期純利益	294,018	301,886
法人税、住民税及び事業税	59,813	78,960
法人税等調整額	25,071	17,788
法人税等合計	84,884	96,748
四半期純利益	209,133	205,137

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	294,018	301,886
減価償却費	115,097	124,098
退職給付引当金の増減額(は減少)	34,026	20,655
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	915	4,185
受取利息及び受取配当金	3,035	3,172
支払利息	674	464
有形固定資産除売却損益(は益)	1,022	334
売上債権の増減額(は増加)	102,504	186,231
たな卸資産の増減額(は増加)	88,801	4,369
仕入債務の増減額(は減少)	247,418	115,313
その他	50,791	17,814
小計	86,282	354,682
利息及び配当金の受取額	3,035	3,172
利息の支払額	677	463
法人税等の支払額	99,883	76,008
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,243</b>	<b>281,382</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	80,063	193,248
有形及び無形固定資産の売却による収入	49,282	516
投資有価証券の取得による支出	1,368	1,354
出資金の払込による支出	1	29
貸付けによる支出	1,300	-
貸付金の回収による収入	750	681
ゴルフ会員権の取得による支出	2,450	-
預り保証金の返還による支出	6,500	1,283
預り保証金の受入による収入	7,103	7,137
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>34,546</b>	<b>187,580</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	23,334	23,471
ファイナンス・リース債務の返済による支出	7,348	6,268
割賦債務の返済による支出	26,658	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>57,341</b>	<b>29,739</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	103,131	64,062
現金及び現金同等物の期首残高	1,565,678	1,437,322
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,462,547	1,501,385

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形(電子記録債権を含む)

四半期会計期間末日満期手形(電子記録債権を含む)の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形(電子記録債権を含む)の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	8,793千円
電子記録債権	- "	19,859 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	1,462,547千円	1,501,385千円
現金及び現金同等物	1,462,547千円	1,501,385千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	23,376	30.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	23,375	30.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	電力通信部門	建材部門	合計
売上高			
外部顧客への売上高	3,171,115	1,409,492	4,580,608
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	3,171,115	1,409,492	4,580,608
セグメント利益	481,167	106,877	588,044

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	588,044
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	301,560
四半期損益計算書の営業利益	286,484

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	電力通信部門	建材部門	合計
売上高			
外部顧客への売上高	3,156,160	1,527,597	4,683,757
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	3,156,160	1,527,597	4,683,757
セグメント利益	467,936	138,446	606,382

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	606,382
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	311,775
四半期損益計算書の営業利益	294,606

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	268円39銭	263円27銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 千円 )	209,133	205,137
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 千円 )	209,133	205,137
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	779	779

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株 式 会 社 大 谷 工 業

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 大 中 康 宏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 佐 瀬 剛 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大谷工業の2020年4月1日から2021年3月31日までの第82期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大谷工業の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。



- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。